月報私学

6 2002
VOL.54
日本私立学校振興・共済事業団広報

古都奈良の文化財より興福寺【写真提供：奈良県】

CONTENTS

平成14年度　私学事業団の事業計画と予算　2
私学経営相談室の設置について　6
平成14年度　学校法人等基礎調査票の記入に当たって　7
私立大学等経常費補助金　特別補助事務の流れ　8
随　想「世直しは、子を持つ家庭から」　＊学校法人 九里学園 理事長 九里　茂三　9
定時決定１　10
積立共済年金の予定利率の変更／新潟県の相談員が決まりました　11
平成14年度　第 1回　私学共済事務担当者連絡会　12
平成14年度　第 1回　私学共済事務担当者研修会　14
共済事業　今月のワンポイント　15
いんふぉめーしょん　16

http://www.shigaku.go.jp/

平成14年度

私学事業団の事業計画と予算

私学事業団の事業計画と予算については、平成十四年三月二十九日付けで文部科学大臣の認可を受けましたので、その概要を業務別・事業別にお知らせします。

助成業務

補助事業

私立大学等に対して補助金の交付を行っています。

私立の大学、短期大学、高等専門学校の健全な発達に資するため、国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付します。

平成十四年度は、国から二、五五二億六、九〇〇万円（対前年度五八九億八、一〇〇万円減）を受け入れ、同額を交付する予定です。

交付計画額の内訳は、教職員の給与費、教育・研究経費等に充てられる一般補助二、二二五億四、九〇〇万円（対前年度三〇億円減）、特定の分野や課程等に係る教育研究の振興を図るための特別補助三二七億二、〇〇〇万円（対前年度五五九億八、一〇〇万円減）となっております。

また、平成十三年六月二十六日に閣議決定された経済財政諮問会議の方針等の趣旨を踏まえ、世界水準の私立大学づくりを目指す観点から、新たに国が直接学校法人に対して交付を行う私立大学教育研究高度化推進特別補助（六四四億八、一〇〇万円）が創設されることとなりました。

貸付事業

学校法人等に対して固定金利で長期・低利の融資を行っています。

学校法人、準学校法人に対して、その設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備に要する資金、その他経営に必要な資金について、固定金利で長期・低利の融資を行います。

平成十四年度の貸付事業計画額は八六〇億円（対前年度一〇〇億円減）となっています。

貸付財源は、財政融資資金二四〇億円、自己調達資金六二〇億円（うち、共済業務に係る長期勘定からの借入れ五〇一億円、私学振興債券の発行による調達六〇億円）を予定しています。

なお、今年度から、教育環境整備費のうち「大型設備」は、「大型設備・情報技術整備等」に費目名称を変更しました。

助成事業

私立学校の教職員のために助成金の交付を行っています。

私立学校の教職員の資質の向上を図るため、財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に対し助成金を交付する予定です。

また、教職員の福利厚生の充実を図るため、事業団が行う長期給付事業（既年

金者年金増額費及び長期給付整理資源）に対する長期勘定への繰入れを予定しています。

（この助成金及び繰入れ金の財源は、事業団の助成業務に係る勘定の平成十三年度利益金の範囲内となっています。）

寄付金事業

一・一般寄付金

受配者指定寄付金の受入れと配付を行っています。

私立学校の教育と研究の振興のために企業等より寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付します。この寄付金は減免税（昭和四十年大蔵省告示第一五四号）の対象となります。

平成十四年度の受入計画額は、前年度からの繰越金を含めて一二七億円、配付計画額は一〇〇億円を予定しています。

二・学術研究振興基金

学術研究振興基金への寄付金の受入れと学術研究振興資金の交付を行っています。

私立学校の学術研究に直接必要な資金を交付するため、学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、その基金を運用し、運用益を学術研究振興資金として学術研究のための設備の取得費、維持費、その他の研究費に対して交付します。

この寄付金は減免税（特定公益増進法人）の対象となります。

平成十四年度の基金受入計画額は一、五〇〇万円、一方、学術研究振興資金の交付計画は、九一研究に対し二億円を予定しています。

経営・教育条件情報支援事業

私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集・蓄積、調査及び研究を行い、関係者の依頼に応じて、その成果の提供その他の指導・助言を行っています。

一・情報の収集・提供及び調査・研究

私立学校の教育条件及び経営に関する情報を収集・蓄積するため、学校法人基礎調査等を実施し、集計・研究分析を行います。

なお、これらの情報の収集・提供については、インターネットを利用した「総合的な私学データバンク構築」計画を推進しています。

二・私立学校の経営に関する調査・研究、指導・助言

私立学校の経営に関し、改善方策の研究や経営指標等の作成を行い、学校法人の求めに応じて経営診断及び経営相談を実施する等、経営の安定に寄与するための指導・助言を行います。

三・私立学校の教育条件に関する調査・研究、助言

私立学校の教育条件等に関する調査・研究を行い、私立学校が改革を行うに当たり教学面に関する有効な情報を提供します。

また、個別の学校が取り組んでいる改革等の相談に応じ、必要な助言を行います。

共済業務

平成十四年度の共済業務における各事業の基礎となる構成員と標準給与は次のとおりです。

一・私学共済制度の構成員

構成員は、表1のとおり、総計一〇六万人（加入者、被扶養者及び年金受給者）と推計しました。

二・標準給与の平均月額

標準給与の平均月額は、表2のとおり推計しました。

表1　構成員推計　（単位：人）

区　　分	平成13年度	平成14年度	上昇率
（短期加入者）	(453,625)	(455,294)	(0.37%)
（長期加入者）	(410,903)	(429,455)	(4.51%)
合計加入者	456,782	458,486	0.37%
被扶養者	374,888	373,718	△0.31%
年金受給者	222,012	230,747	3.93%

表2　標準給与の平均月額推計　（単位：円）

区　　分	平成13年度	平成14年度	上昇率
短期加入者	375,030	376,046	0.27%
長期加入者	364,621	370,795	1.69%

短期給付事業

病気やケガによる医療費等は、この事業が支払っています。

短期掛金率は、平成十四年度も引き続き現行の掛金率を据え置くこととなったため、前年度と同様、給付分掛金率千分の七・八、介護分掛金率千分の七・八とします。この掛金率をもとに推計した掛金収入は、前年度に比べ九億円（〇・五五％）の増加となる見込みです。

保健給付等の給付費については、前年度に比べ六億円（〇・六二％）の増加を見込んでいます。また、老人保健拠出金は前年度に比べ一九億円（三・八六％）の増加、退職者給付拠出金は一六億円（九・二六％）の増加を見込んでいます。そのほかに、介護納付金九一億円等を見込み、図1のとおりの収支状況を予定しています。

その結果、掛金及び利息等の収入（一、七〇九億円）と給付費及び拠出金等の支出（一、八四六億円）との支出超過額一三七億円と支払準備金への積み増し額一億円を合わせた一三八億円が損失金となる見込みです。

なお、支払準備金は、当該事業年度における短期給付請求総額の十二分の一に相当する金額を積み立てています。

図1　短期勘定

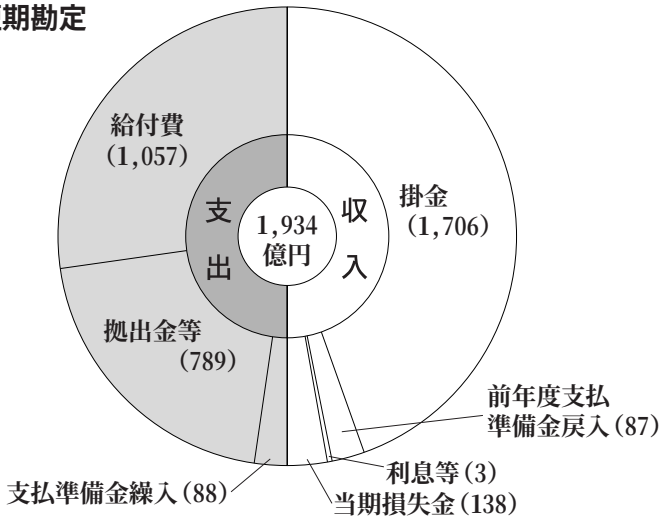

長期給付事業

退職後の生活の柱となる年金はこの事業が支払っています。

長期掛金率は、平成十四年度も引き続き現行の掛金率を据え置くこととなったため、前年度と同様、通常掛金率千分の一三三（このうち千分の八相当は、都道府県から補助されると見込んでいます）、特別掛金率千分の一〇とします。この掛金率をもとに推計した掛金収入は、前年度に比べ一四五億円（六・二七％）の増加となる見込みです。

国庫補助金は、基礎年金拠出金の三分の一相当額など総額四二九億円が措置さ

図2　長期勘定

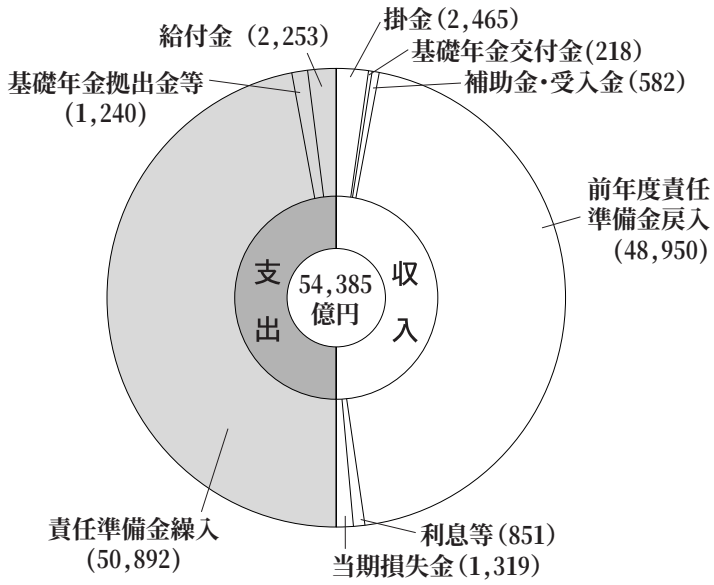

れています。

給付費については、今年度は物価スライド改定はありませんが、年金者数の増加に伴い前年度に比べ九八億円（四・五四％）の増加となる見込みです。そのほかに、基礎年金拠出金一、一八四億円、年金保険者拠出金五一億円等を見込み、図２のとおりの収支状況を予定しています。

掛金、交付金、補助金、受入金及び利息等の収入（四、一一六億円）と、給付費及び基礎年金拠出金等の支出（三、四九三億円）との収支差（六二三億円）については、将来の年金給付の原資として積み立てることとされている責任準備金へ全額積み立てます。なお、今年度の責任準備金の額五兆八九二億円のうち、予定積増し額一、九四二億円との差額一、三一九億円が損失金となります。

また、平成十四年度末の保有資産は、三兆一、五六八億円となる見込みです。

保健事業

人間ドックやスポーツ施設の利用補助はこの事業が行っています。

今年度も掛金率千分の三を福祉事業推進のための財源としています。

従来の事業を継続して実施することで、保健事業費総額は二五億円を見込んでいます。

そのほかに、医療事業及び宿泊事業への繰入金四五億円等を見込み、図３のとおりの収支状況を予定しています。

医療事業

皆さんが安心してかかることの出来る直営病院はこの事業が行っています。

下谷病院の老朽化に伴い、その代替えとして加入者の疾病治療及び健康管理・増進に寄与できる直営医療機関の建設工事を平成十年度から四か年計画で進めてきましたが、平成十四年四月に東京臨海病院として開院しました。医療事業の収支状況は図３のとおりを予定しています。

宿泊事業

家族旅行の楽しいプランはこの事業がお手伝いします。

宿泊施設の設備整備計画並びに保健経理からの受入等を見込み、図３のとおりの収支状況を予定しています。

貯金事業

皆さんの財産形成はこの事業が支援しています。

貯金事業の収支状況は、図３のとおりを予定していますが、これは積立貯金、積立共済年金、共済定期保険事業並びにアイリスプランを総括したものです。

貸付事業

結婚・教育・住宅等の資金はこの事業が貸し付けています。

預託金金利が引き続き低金利にある現況下で、他制度との均衡を図るため、貸付利率の改正を予定しています。また、加入者貸付のガイドブックの改訂版を作成します。

平成十四年度の貸付額は、加入者貸付三三四億円、特殊住宅貸付三億円、総額三三七億円を見込み、図３のとおりの収支状況を予定しています。

共済業務勘定

本勘定は短期・長期給付事業の事務を行う費用を賄い、前年度と同様の掛金率千分の二と国庫補助金五億円を主たる財源としています。なお、事務費補助金については、昨年同様、財政構造改革の趣旨に基づき、その一部について保険料財源化措置が講じられたため四分の一が減額されています。

図３　福祉勘定の経理別予算収支

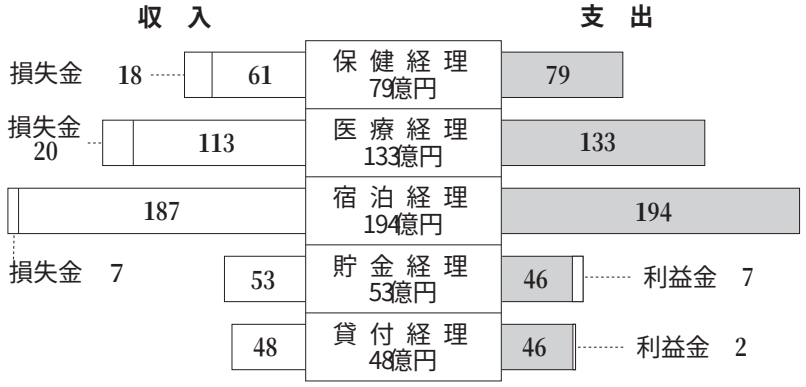

私学経営相談室の設置について

～私立学校の経営改善の取組を支援するために～

従来から財務相談支援センター及び私学活性化促進支援センターにおいては、私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、その成果の提供その他の指導・助言を行ってきました（月報私学四月号参照）。

一方、私立学校においては、本格的な少子化時代の到来により、一八歳等入学者人口が減少する中で、極めて厳しい経営環境になりつつあります。

このような情勢において、経営状況が悪化する学校法人が徐々に増加するとともに合併、分離、設置者変更などの対応を迫られる場合も考えられます。

そこで、各学校法人の経営基盤の強化に向けた取組等を支援するために、平成十四年度は両センター内に「私学経営相談室」を設置し、融資部及び助成部の内部相談員並びに弁護士、公認会計士等の外部相談員の協力をいただき、また、文部科学省、私学団体との連携を密にしながら、学校法人及び私立学校の経営改善等の取組に対して、総合的、一体的に対処することにしています。

私学経営相談室の主な業務は、次のとおりです。

・経営改善に関する資料の提供
・経営改善に関する指導・助言
・経営改善事例等の調査・研究・提供
・経営改善に関する個別対応

なお、平成十五年度からは予算認可を得た上で、財務相談支援センターと私学活性化促進支援センターを統合し、私学経営相談センター（仮称）に組織替えする予定です。

従来の業務に加え、経営改善等への取組を積極的に支援するための相談・助言業務をより充実・強化することにしています。

学校法人及び関係の皆様の積極的なご利用をお願いします。

私学経営相談室（平成十四年度）の機構図は以下のとおりです。

☆問い合わせ先(私学振興事業本部)

経営改善班
☎〇三（三二三〇）七八九八

財務分析班
☎〇三（三二三〇）七八五一

教育条件班
☎〇三（三二三〇）七八九九

会計処理班
☎〇三（三二三〇）七八五二

E-Mail　s-center@shigaku.go.jp
E-Mail　z-center@shigaku.go.jp

私学経営相談室の機構図（平成 14年度）

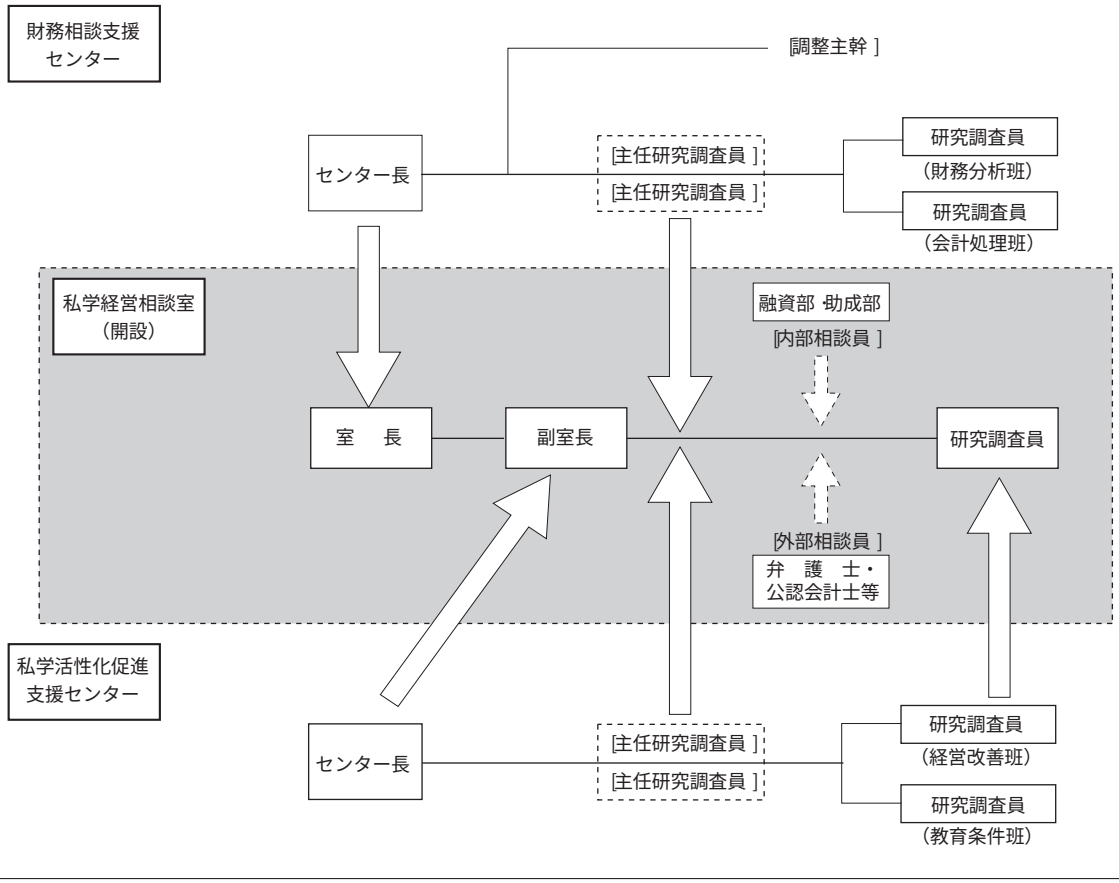

平成十四年度

「学校法人等基礎調査票」の記入に当たって

学校法人等基礎調査は、私学事業団の総合的な私学データバンク構想の一環として、学校法人（ただし、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校を設置する法人は別途に調査を実施）並びに特殊教育諸学校（盲学校・聾学校・養護学校）・幼稚園・専修学校又は各種学校を設置するその他の法人及び個人の方々を対象に実施しています。

調査の目的

私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人の資産等の状況を明らかにすることにより、本事業団業務遂行上の基礎・参考資料及び私学関係予算要求のための資料とし、併せて学校法人等の経営の参考に供することを目的としています。

調査票の配付・提出の手順

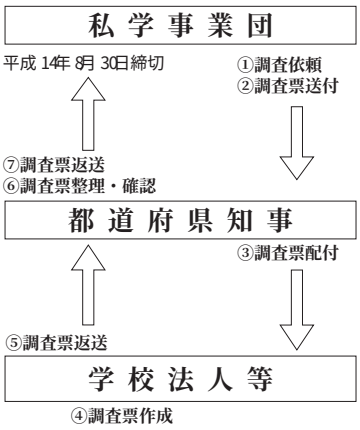

調査票提出前の最終確認事項

▼学校法人の場合

A　学校法人等及び学校の概要（調査票区分１）

法人概要及び学校概要について、すべての項目が記入されていますか。

B　資金収支計算書（調査票区分２・３）

◆【収入の部・支出の部共通事項】

①大科目の金額は、内訳の合計と一致していますか。

②「収入の部合計A」と「支出の部合計A」は、一致していますか。

③※欄に学校名が記入されていますか。

◆【収入の部】（調査票区分２）

①「j計」に、「a学生生徒等納付金収入」から「i借入金等収入」の合計が記入されていますか。

②「収入の部合計A」に「j計」から「n前年度繰越支払資金」までの合計が記入されていますか。

◆【支出の部】（調査票区分３）

①「f計」に、「a人件費支出」から「e債務償還費」の合計が記入されていますか。

②「支出の部合計A」に、「f計」から「j次年度繰越支払資金」までの合計が記入されていますか。

③「j次年度繰越支払資金」は、貸借対照表（調査票区分６）資産の部「流動資産（b）」の「（うち現金預金）」の額と一致していますか。

④「a人件費支出」の中の「（うち所定福利費）」は、「本務教員」「本務職員」のうち数になっていますか。

C　消費収支計算書（調査票区分４・５）

①「i帰属収入合計」に「a学生生徒等納付金」から「h雑収入」までの合計が記入されていますか。

②「r」「s」「w」欄は、収入超過と支出超過の状況により記入箇所が異なりますが、そのいずれかの欄に金額が記入されていますか。

③「m教育研究（管理）経費」（うち減価償却費）は、うち数になっていますか。

D　貸借対照表（調査票区分６）

「資産の部」の合計Bは、「負債、基本金及び消費収支差額の部」の合計Bと一致していますか。

E　その他の確認事項

金額は、すべて円単位で記入されていますか。

▼その他の法人及び個人の場合

A　学校法人等及び学校の概要（調査票区分１）

①法人概要

その他の法人

・法人設立認可年月日を除くすべての項目が記入されていますか。

・法人名称の前に法人種別が記入されていますか。

個人

・法人設立認可年月日を除くすべての項目が記入されていますか。

・「法人等名」には、一番古い学校名が記入されていますか。

②学校概要

・すべての項目が記入されていますか。

・個人の場合は、法人概要に記入した学校名も記入されていますか。

B　資金収支計算書（調査票区分２・３）

◆【収入の部・支出の部共通事項】

①大科目の金額は、内訳の合計と一致していますか。

②※欄に学校名が記入されていますか。

◆【収入の部】（調査票区分２）

「j計」に、「a学生生徒等納付金収入」から「i借入金等収入」の合計が記入されていますか。

◆【支出の部】（調査票区分３）

①「収支差額」は、収入の部「j計」から支出の部「f計」を差し引いた額で計算しましたか。

②「f計」に、「a人件費支出」から「e債務償還費」の合計が記入されていますか。

③「a人件費支出」の中の「（うち所定福利費）」は、「本務教員」「本務職員」うち数になっていますか。

C　消費収支計算書（調査票区分４・５）

記入の必要はありません。

D　貸借対照表（調査票区分６）

記入の必要はありません。

E　その他の確認事項

金額は、すべて円単位で記入されていますか。

（私学情報部　データベース課）

私立大学等経常費補助金

特別補助「事務の流れ」変更のお知らせ

平成十四年度私立大学等経常費補助金特別補助のうち、文部科学省執行分の私立大学教育研究高度化推進特別補助の予算及び事務の流れを月報私学四月号（ＶＯＬ・52）でご説明しました。

その後、事務の流れに若干の変更が生じていますので、私学事業団執行分の特別補助を含めて、改めてご案内します。

今後とも事務日程等に変更が生じた場合には、速やかにお知らせします。

なお、詳細については、来たる六月四日から開催予定の「私立大学等経常費補助金事務研修会」において、ご説明します。

平成14年度　私立大学等経常費補助金特別補助の事務の流れ（予定）

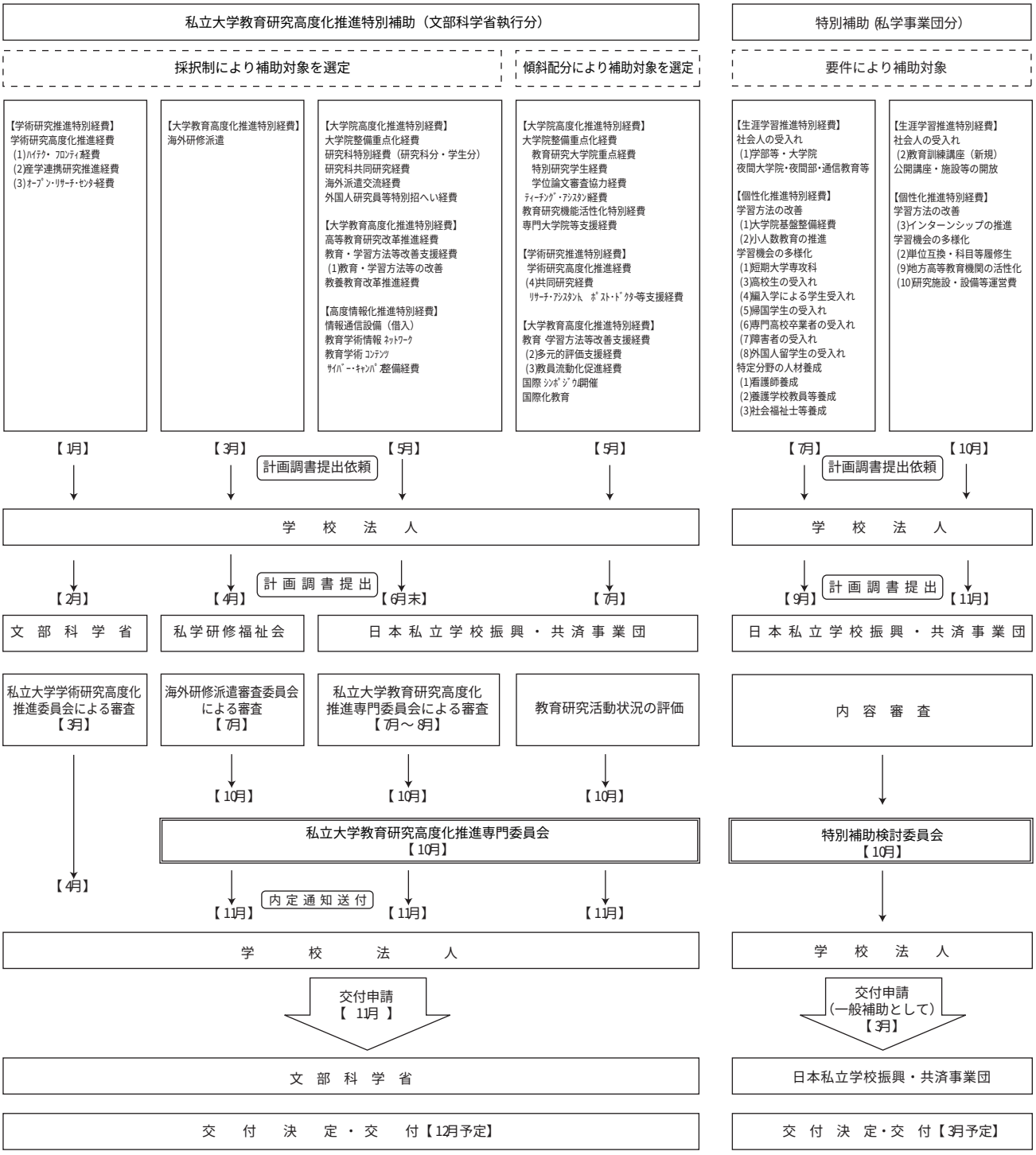

随想

「世直しは、子を持つ家庭から」

学校法人　九里学園
理事長　九里　茂三

近ごろ聞いた話だが、緑の少年団の日曜日の奉仕として、朝から昼ごろまでの作業中、十時ごろから気分を悪くする子が何人か出たので、聞けば朝食をとっていない事がわかった。本人が食べたくなかったのではなく、家人が起きてくれないので食事がとれなかったというのである。

奉仕作業に勇んで出てゆく子供が親の寝ているうちに出かけてゆく。朝食も準備できぬ親がいると聞いて私はあきれ、「それでも親か」と叱りとばしてやりたい衝動にかられた。その親たちのまたその親は、それこそ食べさせるもののない時代を生きて、我が身を削ってその子らに食べさせて来たのだ。大勢の子を守り育てることに生涯を費やした親、それでこの通り頑健に育った子、われわれ。

かつて私が幼稚園を開設したころ、いろいろと基本事項を定めた中で、園児の昼食をどうするかについて話し合った。近隣の園では、父母たちの要請もあって、仕出しの弁当をとっている園が多いと言う。私の考えは最初から決まっていた。子どもの、特に幼児期の食事には、親が細心の注意を払うべきで、子どもの喜ぶ顔を思い浮かべながら弁当を作って与え、またその食べ具合をあとで見定めるぐらいは、親としての最低の責務ではないか。それに加えて、近ごろとみに問題視されている不良食品のチェックまで含めて業者任せの食事で心配はないのかと、私の語調は高まるばかりである。

子どもの遊びや生活習慣についても問題は年ごとに多くなっているように見える。毎日毎夜、茶の間に押しかけて来るテレビ攻勢にまき込まれて、自分の思いも自分らしい生活も見失ってしまった家庭が余りにも多いのではないか。子ども達も、親や教師よりもテレビの虚像によって育っていくように見える。近ごろの露骨な商業主義や、視聴率本位のあくどい番組に奔走されつづけている有様を、私は憂えずにはいられないでいる。

私の敬愛する木村治美氏（現共立女子大学教授）の「しなやかな教育論」はさすがに女性の時代の質を見せて見事である。彼女は学究としての生活の中でも、自らも主婦として、親としての平凡な日々を回想しつつ、日本人の軽薄な合理主義やえせ進歩主義に対する警告として「日々の生活を紡ぐ」ことの重要さを力説し、「こころ」は複雑な日常の営みの副産物として自然に生まれるもの、「手間暇かけることの中で育ってくれるもの」だと言い切っておられる。子どものために「手間暇かけて」お弁当を作り、肌着を洗っては着せ替えることなどを、あえてお母さん方に要請した私の考えを、見事に支持していただいてうれしい限りであった。

さて私は「親と子の学習室」をスローガンとする我が幼稚園の父母たちに向けて、彼らが世直しの当事者であることを強調した上で、かねて度々口にしていた「我が家の家訓作り」を提唱した。家訓と言えばいかめしいが、家族みんなで相談し、我が家の生活の上で目指したいスローガン、また、してはいけない戒めなどを、短い言葉にしてみてはどうかというのである。そして、子どもがそれを実行したら心から褒め、反したら強く叱責するがいい。そのけじめが今の世に足りないのだ。また、それを提唱した責任者として、親たちは当然のこと自らを厳しく律さなければならぬとつけ加えた。

実は、世の親たちの多くに、そうした思いがあって、何故か実行に踏み切れなかったのではないか。その証拠に、ほとんどの父母たちが進んで賛同し、思い思いの家訓を寄せては、それを色紙に書いてほしいと私に迫るではないか。今年の「虹の誌まつり」（幼稚園の父母と子どもたちの文化祭）には、それらに加えて家族の写真や、その家訓の意図するものなどを記した盛りたくさんの展示が、彼らの意欲を見せて、さわやかな感動となったのである。

世直しは、こうしたそれぞれの家族でのささやかな変革から始まるのではないか。そして、残された私の生涯が、そのことのために少しでも役立てばと、切に思う。

定時決定

1

加入者の毎月の掛金や給付金の算定基礎となる標準給与の決め方には、次の三種類の方法があります。

① 資格取得時の報告に基づく決定
② 定時決定（標準給与の基礎届）
③ 随時改定（固定的給与の変動による二等級以上の標準給与変更）

特に、②の定時決定は十月から翌年の九月までの一年間の標準給与を決める大切なものです。

この定時決定の**「標準給与基礎届書」**は、六月下旬に学校法人等へ送付しますので、五月・六月の給与を記入して期限までに提出してください。

なお、磁気媒体での届け出を申請し、私学事業団から承認を受けている学校法人等については**「標準給与基礎届書」**は送付しません。

実施要領

▼定時決定の対象になる人

資格取得日が平成十四年五月三十一日以前で、七月一日現在加入者である人（七十歳以上の加入者も対象になります。）

▼定時決定の対象にならない人

●資格取得日が平成十四年六月一日以後の人
●五月に固定的給与が増減し、七月から標準給与が二等級以上変更になった人

▼基礎届書の提出が省略できる人

●四月に固定的給与が増減し、六月から標準給与が二等級以上変更になった人で、その給与月額が基礎届書の給与月額と同額となる人

この場合、定時決定の実施通知文に同封した「省略申出書」を提出してください。

▼その他の注意事項

●基礎届書の氏名や生年月日が違っている場合は、基礎届書の記載内容を訂正せずに、「加入者氏名変更報告書」又は「加入者氏名・生年月日等訂正申出書　」で手続きをしてください。
●基礎届書で随時改定（標準給与の変更）はできません。固定的給与が増減し、標準給与が二等級以上変動している場合は、増減した月とその翌月の給与を「標準給与変更届書」で届け出てください。
●非固定的給与（超過勤務手当等）は、三か月間の平均額ではなく、その月に支給された額を記入してください。
●ベースアップ等の差額支給が六月までに支払われた場合は、新しい給与で報告してください。
●休職中の人については、休職開始前に受けていた給与（休職によって減額されていない給与）を記入してください。

▼確認通知書の送付

基礎届書に基づく定時決定の確認通知書は、十月中旬に学校法人等へ送付します。

▼基礎届書の提出期限と提出先

①「基礎届書」用紙による提出

	提出期限	提　出　先
東京都所在の学校法人等	7月19日(金)	私学事業団　共済事業本部
東京都以外の所在の学校法人等	7月31日(水)	各道府県の私学主管課

②「磁気媒体」による提出

	提出期限	提　出　先
東京都所在の学校法人等	7月19日(金)	私学事業団　共済事業本部
東京都以外の所在の学校法人等	7月31日(水)	

注1　「基礎届書」以外の各種届書や報告書は、私学事業団共済事業本部へ直接提出してください。

2　私学事業団共済事業本部へ提出する書類等は、「〒一一三―八五七七　東京都文京区湯島一―七―五」へ送付してください。

積立共済年金の予定利率の変更

平成十四年七月から引き下げ

福祉事業の一環として実施している積立共済年金事業は、私学事業団が生命保険会社と拠出型企業年金保険契約締結を行い、加入者が在職中に掛金を積み立て、その積立金と配当金を原資として、退職（脱退）後の豊かな生活設計を支援する事業です。

積立共済年金事業は第一生命保険相互会社を幹事会社として、複数の生命保険会社の共同取扱契約であり、各引受保険会社は引受割合に応じて保険契約上の責任を負っています。

積立共済年金の積立金は、加入者から払い込まれた掛金から私学事業団の制度運営事務費0.5％を控除した金額に、各引受保険会社は引受割合に応じた積立金に1.5％（一部の生命保険会社は、1.75％）の予定利率を付利して計算する仕組みになっています。

現在の予定利率は加重平均して年1.53％程度となっていますが、生命保険会社の運用環境が、数年にわたる低金利により極めて厳しい状況にあることから、別表のとおり、平成十四年七月以降予定利率が引き下がります。

なお、生命保険会社で予定利率及び変更月（七月～十月）に差異が生じることになり、それに伴って、予定利率の加重平均が段階的に引き下がり、平成十四年十月一日以降の加重平均は、0.82％程度になります。変更後の予定利率は、それぞれの変更年月日以降に適用となりますので、現在までの積立金が減少することはありません。また、保険会社の運用実績により配当金を上乗せする仕組みに変更はありません。

この予定利率の引き下げにあたり、次の事項に該当する加入者については、所定の手続きが必要ですので留意してください。

① 五十五歳以上で年金受給資格（自由選択コースで、積立期間二年以上、年金月額二万円以上）がある加入者

年金額は、受給開始時点の予定利率を適用して給付額が決定されますので、予定利率の引き下げ以後は、積立金が同額でも年金額が減少することになります。

このため、平成十四年六月末日で中途脱退し、年金の受取りを希望する場合は、「給付金請求書」と「脱退申出書」を、所属する学校法人等を経由して六月五日（水）【必着】まで提出するよう、該当加入者の所属する学校法人等の共済事務担当者及び該当者あてに詳細を通知済みです。

② 繰延中の加入者等

年金受給資格がある加入者同様、予定利率の引き下げ以後は、積立金が同額でも年金額が減少することになります。該当者には、第一生命保険相互会社から別途通知します。

一部の生命保険会社において、変更後の予定利率より高い予定利率を設定した新商品が検討されていますが、概要がわかり次第お知らせします。

別表

生命保険会社名	予定利率		変更年月日
	変更前(%)	変更後(%)	
第一生命	1.5	0.75	平成14年8月1日
日本生命	1.5	0.75	平成14年9月1日
住友生命	1.5	0.75	平成14年7月1日
明治生命	1.5	0.75	平成14年9月1日
安田生命	1.5	0.75	平成14年9月1日
大同生命	1.75	—	据置
富国生命	1.75	1.00	平成14年9月1日
太陽生命	1.75	1.00	平成14年10月1日

アイリスプラン「つなぎ年金コース」の予定利率の変更（引下げ）

（財）教職員生涯福祉財団が実施しているアイリスプラン「つなぎ年金コース」についても、積立共済年金事業と同様に、平成十四年七月から順次予定利率が引き下がることになりますのでお知らせします。

新潟県の相談員が決まりました

平成14年4月1日付で次の方に相談業務に携わっていただくことになりました。

真保（しんぼ）　稔（みのる）
加茂暁星高等学校
〒959-1322
加茂市学校町16-18
☎ 0256(52)2000

平成14年度

第1回　私学共済事務担当者連絡会

●会場・開催日一覧

地区	会場及び所在地	開催日
札幌	北海道会館「札幌ガーデンパレス」 札幌市中央区北1条西6丁目	7/2（火）
函館	函館北洋ビル　6階第2会議室 函館市若松町15-7-61	7/4（木）
旭川	道北経済センタービル　6階第2研修室 旭川市常盤通1丁目	6/26（水）
北見	東急イン　6階「青雲の間」 北見市大通西2丁目1番地	6/27（木）
帯広	とかちプラザ　306号室 帯広市西4条南13丁目	6/19（水）
釧路	釧路市生涯学習センター　まなぽっと幣舞　学習室704 釧路市幣舞町4-28	6/20（木）
青森	日本赤十字青森県支部　大会議室 青森市長島1-3-1	7/3（水）
八戸	八戸市公民館　1階講義室 八戸市内丸1-1-1	7/4（木）
盛岡	エスポワールいわて　2階大会議室 盛岡市中央通1-1-38	6/18（火）
一関	岩手日報一関ビル　4階会議室 一関市大手町3-40	6/19（水）
仙台	宮城会館「仙台ガーデンパレス」 仙台市宮城野区榴岡4-1-5	6/20（木）
秋田	ふきみ会館　3階「鳳凰の間」 秋田市山王5-9-6	6/25（火）
山形	私学会館 山形市松波4-6-1	6/27（木）
酒田	天真学園高等学校 酒田市浜田1-3-47	6/26（水）
福島	福島テルサ 福島市上町4-25	6/25（火）
郡山	福島県産業交流館　ビックパレットふくしま 郡山市安積町日出山字北千保19-8	6/26（水）
いわき	いわき市労働福祉会館 いわき市字平堂ノ前22	6/27（木）
水戸	茨城県市町村会館　大会議室 水戸市笠原町978-26	6/12（水）
宇都宮	栃木県自治会館　403会議室 宇都宮市昭和1-2-16	6/11（火）
前橋	群馬県勤労福祉センター　3階第1・2会議室 前橋市野中町361-2	7/5（金）
浦和	埼玉会館　7B会議室 さいたま市高砂3-1-4	6/11（火）
川越	埼玉県川越地方庁舎　大会議室 川越市新宿町1-1-1	6/13（木）
千葉	ホテルポートプラザちば（公立学校共済組合） 千葉市中央区千葉港8-5	6/12（水）
柏	柏商工会議所　401会議室 柏市東上町7-18	6/13（木）

●開催内容

Ⅰ　平成14年度の事業計画の概要
Ⅱ　特殊法人等改革
Ⅲ　医療保険制度の動き
Ⅳ　付加給付等の見直し
Ⅴ　各業務からのお知らせ
　1．都道府県補助金
　2．資格関係
　　1）「標準給与基礎届書」（定時決定）の提出
　　2）平成15年度からの「標準給与基礎届書」等の磁気媒体による報告要領
　　3）平成15年度からの電算用紙による「標準給与基礎届書」等の報告
　　4）国民年金第3号被保険者関係の届け出は私学事業団へ
　3．掛金関係
　　1）掛金算定と端数処理
　　2）学校法人等と加入者の折半負担の端数処理
　4．年金関係
　　・定額部分の加算と加給年金の請求手続き
　5．保健関係
　　1）人間ドッグ補助事業の補助率等の改正
　　2）積立貯金事業におけるペイオフへの対応
　　3）積立共済年金の前期募集
　　4）積立共済年金制度の予定利率の変更（引き下げ）
　　5）共済定期保険の前期募集
　6．貸付関係
　　1）貸付利率の改正
　　2）住宅建築義務の取扱い
　　3）「工事完了届」の取扱い
　7．施設関係
　　・宿泊施設の経営改善とご利用のお願い
Ⅵ　アンケートについて

●開催時間

午後1時30分～4時

（注）東京・横浜地区では、2回に分けて学種別に開催しますので、日時・対象学種を確認のうえ出席してください。（別表参照）

●その他

連絡会当日は、出席カード（会場でお配りするテキストについています）に記入していただきますので、必ず学校記号番号を確認のうえご出席ください。

〈別表〉連絡会を2回開催する地区

地区	実施日・時間		対象学校
東京	6/11（火）	午前　9時30分～12時	大学、短大、高校、中学、小学校、高専
		午後　1時30分～4時	幼稚園、盲・ろう・養護、各種、専修学校
横浜	6/11（火）	午後　1時30分～4時	幼稚園を除く全学種
	6/12（水）		幼稚園

6月11日（火）～7月5日（金）全国72会場で開催

開催時間　午後1時30分～4時（　　の地区は12頁の別表参照）

地区	会場及び所在地	開催日
倉吉※	鳥取県立倉吉未来中心 倉吉市駄経寺212-5	6/18（火）
松江	市町村振興センター　中会議室 松江市殿町8-3	6/19（水）
益田	明誠高等学校 益田市三宅町7-37	6/20（木）
岡山	まきび会館 岡山市下石井2-6-41	7/4（木）
広島	広島会館「広島ガーデンパレス」 広島市東区光町1-15	7/4（木）
福山	福山合同庁舎　第381会議室 福山市三吉町1-1-1	7/3（水）
山口	翠山荘（地方職員共済組合湯田保養所） 山口市湯田温泉3-1-1	7/2（火）
徳山	徳山市総合スポーツセンター 徳山市大字徳山427	7/3（水）
徳島	徳島県庁内会議室 徳島市万代町1-1	6/19（水）
高松	銀星旅館 高松市亀岡町1-16	6/20（木）
松山	愛媛県水産会館　第6階大会議室 松山市二番町4-6-2	6/25（火）
高知	高知城ホール 高知市丸ノ内2-1-10	6/27（木）
福岡	九州会館「福岡ガーデンパレス」 福岡市中央区天神4-8-15	6/18（火）
久留米	久留米学園高等学校 久留米市東町272-4	6/19（水）
北九州	美萩野女子高等学校 北九州市小倉北区片野新町1-3-1	6/20（木）
佐賀	佐賀県立女性センター・佐賀県立生涯学習センターアバンセ 佐賀市天神3-2-11	7/4（木）
長崎	出島会館　大会議室 長崎市出島町2-11	7/2（火）
佐世保	佐世保市労働福祉センター　B会議室 佐世保市矢岳町1-2	7/3（水）
熊本	水前寺共済会館　2階「鳳凰の間」 熊本市水前寺1-33-18	6/26（水）
大分	大分県市町村会館　大会議室 大分市大手町2-3-12	7/4（木）
宮崎	KKR宮崎ひむか 宮崎市松山1-12-19	7/2（火）
鹿児島	ホテルウェルビュー鹿児島　2階「潮騒の間」 鹿児島市与次郎2-4-25	6/27（木）
宜野湾	沖縄ハイツ 宜野湾市真志喜3-28-1	6/19（水）
平良	みつば幼稚園 平良市下里156-1	6/20（木）

地区	会場及び所在地	開催日
東京	湯島会館「東京ガーデンパレス」 文京区湯島1-7-5	6/11（火）
横浜	神奈川県私学会館　講堂 横浜市神奈川区高島台7-5	6/11（火） 6/12（水）
厚木	神奈川県県央地区行政センター　別館4階大会議室A・B 厚木市水引2-3-1神奈川県厚木合同庁舎内	6/13（木）
新潟	メルパルクNIIGATA　郵便貯金会館 新潟市川岸町2-1-7	7/3（水）
長岡	長岡商工会議所　3階第1ホール 長岡市坂之上町2-1-1	7/4（木）
富山	富山県民会館　701号室 富山市新総曲輪4-18	7/4（木）
金沢	ホテル六華苑（公立学校共済組合）「千歳」 金沢市広岡2-3-10	7/3（水）
福井	福井県庁　6階大会議室 福井市大手3-17-1	7/2（火）
甲府	シティプラザ紫玉苑（公立学校共済組合） 甲府市飯田1-2-4	6/28（金）
長野	ホテル信濃路（公立学校共済組合）3階「大峰」 長野市岡田町131-4	6/26（水）
松本	松本市勤労者福祉センター　2階第1会議室 松本市中央4-7-26	6/27（木）
岐阜	岐阜県水産会館 岐阜市薮田南1-11-12	6/26（水）
静岡	静岡県私学会館 静岡市追手町9-26	6/20（木）
浜松	アクトシティ浜松コングレスセンター　52・53会議室 浜松市板屋町111-1	6/19（水）
沼津	音楽館カネサシ 沼津市大手町4-5-4	6/21（金）
名古屋	愛知会館「名古屋ガーデンパレス」 名古屋市中区錦3-11-13	6/27（木）
津	三重私学青少年会館 津市上浜町1-293-4	6/25（火）
大津	ピアザ淡海県民交流センター　2階第203号室 大津市におの浜1-1-20	6/27（木）
京都	京都会館「京都ガーデンパレス」 京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605	6/26（水）
大阪	大阪会館「大阪ガーデンパレス」 大阪市淀川区西宮原1-3-35	6/20（木）
神戸	兵庫県私学会館　4階ホール 神戸市中央区北長狭通4-3-13	7/2（火）
奈良	猿沢荘 奈良市池之町3	6/25（火）
和歌山	和歌山県民文化会館　4階中集会室 和歌山市小松原通1-1	6/19（水）
田辺	西牟婁総合庁舎　1階中会議室B 田辺市朝日ヶ丘23-1	6/18（火）

※ 倉吉地区の会場は、東郷町公民館から倉吉未来中心に変更していますのでご注意ください。

平成14年度　第1回
私学共済事務担当者研修会
7月23日(火)から8月22日(木)

私学共済の業務内容や事務手続きなどを習得していただくため、今年度も研修会を各会館で開催します。

詳細については、四月分の掛金納付通知書（五月十五日送付）に同封した開催案内を参照してください。

▼参加対象

参加申込みは、私学事業団の共済事務担当者に限り、各学校から二名までとします。

▼研修内容

研修内容は、私学共済事務の経験や知識に応じた二つのクラスを用意しています。

(1)　初任者クラス

私学共済の業務内容や事務手続き等について、基礎的な知識を必要とする人を対象とし、一部事例演習を加え講義形式で行う研修です。

（共済事務経験年数がおおむね三年未満の人を対象）

〔二日間研修〕…共済業務全般

〔日帰り研修〕…資格・短期又は資格・長期

(2)　経験者クラス

私学共済の業務内容や事務手続き等について、ある程度知識・経験のある人を対象とし、事例演習を中心にグループ形式で行う研修です。

（共済事務経験年数がおおむね三年以上の人を対象）

〔日帰り研修〕…長期

▼申込方法等

①　開催案内の「平成十四年度第一回私学共済事務担当者研修会参加申込書」により、六月七日(金)までに到着するように共済事業本部あて郵送によりお申し込みください。

②　申込みが各クラスの定員を超えた場合は抽選により決定し、参加の可否を問わず、六月下旬までに所属校を経由して申込者にお知らせします。

私学共済事務担当者研修会会場・日程等一覧

会　　場	参加対象クラス	研　　修　　日	定　員	研　修　内　容
北海道会館「札幌ガーデンパレス」	初任者	7月30日（火）日帰り	45名	基礎編（資格・長期）
	初任者	7月31日（水）～8月1日（木）	45名	基礎編（全般）
宮城会館「仙台ガーデンパレス」	初任者	7月30日（火）日帰り	45名	基礎編（資格・短期）
	初任者	7月31日（水）～8月1日（木）	45名	基礎編（全般）
湯島会館「東京ガーデンパレス」	初任者	7月23日（火）日帰り	45名	基礎編（資格・長期）
	初任者	7月24日（水）～7月25日（木）	45名	基礎編（全般）
	経験者	8月6日（火）日帰り	45名	演習編（長期）
	初任者	8月7日（水）～8月8日（木）	45名	基礎編（全般）
	経験者	8月20日（火）日帰り	45名	演習編（長期）
	初任者	8月21日（水）～8月22日（木）	45名	基礎編（全般）
愛知会館「名古屋ガーデンパレス」	初任者	7月23日（火）日帰り	45名	基礎編（資格・短期）
	初任者	7月24日（水）～7月25日（木）	45名	基礎編（全般）
京都会館「京都ガーデンパレス」	初任者	7月23日（火）日帰り	40名	基礎編（資格・短期）
	初任者	7月24日（水）～7月25日（木）	40名	基礎編（全般）
大阪会館「大阪ガーデンパレス」	初任者	7月30日（火）日帰り	40名	基礎編（資格・長期）
	初任者	7月31日（水）～8月1日（木）	40名	基礎編（全般）
	経験者	8月20日（火）日帰り	40名	演習編（長期）
	初任者	8月21日（水）～8月22日（木）	40名	基礎編（全般）
広島会館「広島ガーデンパレス」	初任者	8月20日（火）日帰り	45名	基礎編（資格・短期）
	初任者	8月21日（水）～8月22日（木）	45名	基礎編（全般）
九州会館「福岡ガーデンパレス」	初任者	8月6日（火）日帰り	45名	基礎編（資格・長期）
	初任者	8月7日（水）～8月8日（木）	45名	基礎編（全般）

＊基礎編（全般）……資格・掛金・短期・長期・保健・貸付の基礎

共済事業　今月のワンポイント

積立共済年金の前期加入申込期間

積立共済年金の前期加入申込受付期間は６月３日（月）から６月28日（金）までです。新規加入のほかに、既加入者のコース加入や口数変更（増口・減口）の申込みも受け付けます。ご希望の方は早めに申し込みください。

共済定期保険の前期加入申込期間

共済定期保険の前期加入申込期間は６月３日（月）から６月28日（金）までです。今回は新規加入のみを受け付けます。

なお、「３大疾病保障コース」と「長期休業補償コース」の加入申込み及び既加入者の加入内容の変更や脱退は、11月の後期加入申込期間に申し出てください。

加入者向広報「レター」７月号 事務の手引・関係法令集の送付

加入者向広報「レター」７月号、事務の手引、関係法令集を７月上旬に学校法人等あてに送付します。

５月末現在の加入者数でお送りしますので、配付時に部数が不足した場合は、共済事業本部広報相談センター広報班まで申し出てください。

６月の共済スケジュール

３日（月）	積立共済年金・共済定期保険　前期加入申込開始 貸付　送金
10日（月）	貯金　払込期限〔必着〕
14日（金）	貸付　申込・任意償還申出締切
20日（木）	貯金　送金
24日（月）	貸付　送金
25日（火）	貯金　払戻・解約請求締切 積立共済年金　脱退申出等締切
28日（金）	貸付　翌月22日送金申込締切 積立共済年金・共済定期保険　前期加入申込締切 海外保養施設　９月利用予約締切
6月11日（火）～	平成14年度第１回事務担当者連絡会（7/5(金)まで）

生涯生活設計セミナーの申込締切

生涯生活設計セミナー（加入者とその配偶者を対象としたコース）の申込み締切りは６月21日（金）必着です。ご希望の方は早めに申し込みください。

平成 15年度以後の標準給与基礎届書等の磁気媒体による報告要領の送付

「標準給与基礎届書」の報告同様「賞与等支給報告書」（平成15年４月以後の新用紙）についても磁気媒体による報告を受け付けることになります。平成15年度以後新たに磁気媒体による報告を希望される学校法人等は、任意の用紙に「学校記号番号」及び「標準給与基礎届書等の磁気媒体による報告要領の送付希望」と記入のうえ、業務部資格課あてに申し出てください。

なお、既に実施している学校法人等については、改めて私学事業団の承認が必要となりますので、６月上旬に報告要領を送付いたします。

平成 15年度以後の電算用紙による標準給与基礎届書等の報告

平成15年度に資格関係の様式用紙が全面改正になります。既に電算用紙で資格関係の報告を実施している学校法人等は、改正後の様式用紙で改めて私学事業団の承認が必要となりますので、事前に新用紙見本を送付します。

ついては、任意の用紙に「学校記号番号」及び「改正後の新用紙見本希望」と記入のうえ、業務部資格課あてに申し出てください。また、新たに実施を希望される学校法人等についても、同様に申し出てください。

なお、今回送付できる用紙見本は、「標準給与基礎届書」・「標準給与改定届書（現変更届書）」・「賞与等支給報告書（新用紙）」の３種類です。

７月の共済スケジュール

１日（月）	掛金　５月分納期限
２日（火）	貸付　送金
10日（水）	貯金　払込期限〔必着〕
15日（月）	貸付　申込・任意償還申出締切

共済事業に関するお問い合わせは共済事業本部まで　電話番号のかけ間違いにご注意ください
〒113-8577 東京都文京区湯島１－７－５　☎ 03（3813）5321（代表）
http://www.shigakukyosai.jp/

いんふぉめーしょん

「月報私学」ご活用のお願い

平素、本誌をご活用いただきありがとうございます。

最近、送付先・数等についてのお問い合わせが増えていますが、現在、送付先については次のとおりとしています。

①学校法人理事長
②共済事務担当部署

なお、同一法人で複数の学校を設置している場合は、原則として、それぞれ共済業務の学校記号番号が付与されている学校ごとに送付しています。

個人購読のご希望についてはお受けしていません。本誌を広くご活用いただくためにも、各部署への「回覧」にご協力くださるようお願いします。

また、本誌の内容は本事業団のホームページにも、掲載しています。当月号だけでなく過去のバックナンバーもそろっていますので、是非ご利用ください。

基金だより

平成十四年度 学術研究振興資金 贈呈式ご案内

平成十四年度学術研究振興資金贈呈式を左記のとおり開催いたします。

今年度は、九一件の研究に総額一億九、七八〇万円を交付する予定です。

◇日時
六月十四日（金）
午後四時三十分～

◇場所　（私学振興事業本部）
日本私立学校振興・共済事業団
五階　講堂
東京都千代田区富士見
一―十―十二

☆照会先
日本私立学校振興・共済事業団
助成部　寄付金課
☎〇三(三二三〇)七八九三～九四

学術研究振興基金 寄付者芳名

日本工業倶楽部　様

からご寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。
（寄付金課　学術振興基金係）

あとがき

▼今月号表紙の興福寺は、東大寺・唐招提寺・薬師寺・平城宮跡などとともに「古都奈良の文化財」として、一九九八年に世界遺産に登録されました。奈良県にはこのほか「法隆寺地域の仏教建造物群」が一九九三年に登録されています。

▼世界遺産に登録されるためには、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」を批准している国が申請し、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の「世界遺産リスト」に登録されて、初めて世界遺産になります。

▼日本では、文化遺産が前記の二物件のほか、「姫路城」・「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」・「白川郷・五箇山の合掌造り集落」・「原爆ドーム」・「厳島神社」・「日光の社寺」・「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の計九物件、また自然遺産として「屋久島」・「白神山地」の二物件、合計で一一の物件が世界遺産に登録されています。

▼日本で世界遺産に登録されるには、文化財保護法や自然環境保全法などで保護され、国が推薦する物件であることが必要です。

▼本誌表紙での日本の世界遺産紹介を機に、まだ見たことのない世界遺産は是非見ておきたいという思いが募ってきました。

（企画室）

◇融資部融資金利について（平成14年 5月 8日現在）

毎月の金利情勢により変更することがありますので、最新の金利については融資課にお問い合わせ下さい。事業団のホームページでもご覧になれます。
※一般施設費のうち、貸付期間 10年ものは 1.40%です。

融資費目	融資金利	備　考
一般施設費	年 % 1.80	校（園）舎、体育館、遊戯室等の新・増・改築、買収等 校（園）地の買収、造成等
	1.70	私立大学ハイテク・リサーチ・センター等整備事業
	1.70	防災（地震）対策費
	1.70	沖縄分（専修・各種学校を除く）
	1.70	移転費（大学・短大）
教育環境整備費	1.30	校教具、通園バスの購入等
	1.30	過疎高校・私大奨学事業
	1.40	大型設備・情報技術整備等
災害復旧費	1.30	特別災害を含む
公害対策費	1.70	
特別施設費	2.00	寄宿舎、セミナーハウスの新築等
	1.70	国際交流施設
	1.70	障害者利用施設

（注）融資事業の詳細については、本年 5月号（VOL.53）をご参照ください。

◇共済業務に関するお問い合わせは、共済事業本部まで　☎ 03(3813)5321（代表）

● 月報私学　6月号（VOL.54）　平成 14年 6月 1日発行
● 編集・発行　日本私立学校振興・共済事業団／〒 102-8145 東京都千代田区富士見 1-10-12 ☎ 03(3230) 7810～ 11(企画室)
http://www.shigaku.go.jp/

（禁無断転載）